

平成27年度
上半期の

予算執行状況をお知らせします

【問い合わせ】財政課（麻生庁舎） ☎ 0299-72-0811

歳入

市 税	36億 771万円 21億 6,087万円	59.9%
地方譲与税	2億 6,200万円 7,852万円	30.0%
利子割交付金	500万円 244万円	48.8%
配当割交付金	2,500万円 428万円	17.1%
株式等譲渡 所得割交付金	1,200万円 0万円	0.0%
地方消費税 交 付 金	5億 3,900万円 3億 6,003万円	66.8%
ゴルフ場利用 税 交 付 金	1億 4,900万円 6,028万円	40.5%
自動車取得税 交 付 金	2,700万円 1,538万円	57.0%
地方特例 交 付 金	1,000万円 1,206万円	120.6%
地方交付税	61億 3,917万円 43億 9,664万円	71.6%
交通安全対策 特別交付金	300万円 169万円	56.3%
分担金及び 負 担 金	9,718万円 5,015万円	51.6%
使用料及び 手 数 料	1億 3,777万円 6,411万円	46.5%
国庫支出金	23億 710万円 7億 1,180万円	30.9%
県支出金	18億 1,513万円 2億 8,319万円	15.6%
財産収入	5,442万円 3,617万円	66.5%
寄 附 金	1,500万円 1,444万円	96.3%
繰 入 金	8億 5,098万円 0万円	0.0%
繰 越 金	6億 4,655万円 8億 609万円	124.7%
諸 収 入	3億 5,747万円 1億 6,125万円	45.1%
市 債	20億 9,370万円 0万円	0.0%

(収入率)

一般会計

歳入 予算現額：191億 5,418万円
収入済額：92億 1,939万円（48.1%）
歳出 予算現額：191億 5,418万円
支出済額：62億 496万円（32.4%）

歳出

議 会 費	1億 6,970万円 8,771万円	51.7%
総 務 費	26億 7,276万円 8億 7,317万円	32.7%
民 生 費	50億 6,762万円 17億 6,713万円	34.9%
衛 生 費	11億 7,879万円 3億 4,851万円	29.6%
農林水産業費	11億 2,000万円 3億 7,496万円	33.5%
商 工 費	3億 7,475万円 2億 6,157万円	69.8%
土 木 費	21億 48万円 3億 8,907万円	18.5%
消 防 費	10億 2,348万円 4億 8,057万円	47.0%
教 育 費	37億 5,285万円 8億 2,430万円	22.0%
災害復旧費	335万円 83万円	24.8%
公 債 費	16億 8,396万円 7億 9,714万円	47.3%
諸 支 出 金	0万円 0万円	0.0%
予 備 費	644万円 0万円	0.0%

(執行率)

出資金等の状況	株券 4,420万円
	出えん金 4,000万円
	出資金 5億 9,322万円
	寄託金 2,388万円
	債権 4,340万円
	合計 7億 4,470万円 ※現在額

市債の状況	一般会計債 187億 6,302万円
	下水道建設事業債 56億 760万円
	水道建設事業債 32億 4,474万円
	合計 276億 1,536万円 ※未償還額

※数値は表示単位未満を四捨五入しています

基金の状況

財政調整基金	16億 8,232万円
減債基金	7億 6,249万円
公共施設整備基金	7億 8,106万円
なめがた振興基金	8,283万円
揚排水施設維持管理基金	4,111万円
新公共交通運営基金	396万円
地域コミュニティ基金	4,946万円
行方市ふるさと応援寄附金基金	1,686万円
合併振興基金	20億 593万円
復興まちづくり支援事業基金	2,597万円
国民健康保険支払準備基金	8,158万円
介護給付費準備基金	1億 995万円
農業集落排水事業債償還基金	1億 2,778万円
特定環境保全公共下水道事業債償還基金	2,762万円
流域関連公共下水道事業債償還基金	2,696万円
戸別浄化槽整備事業債償還基金	4,787万円
合計	58億 7,375万円 ※現在高

特別会計・水道事業会計	会 計 名	収 入			支 出		
		予算現額	収入済額	収入率	予算現額	支出済額	執行率
国民健康保険特別会計	国民健康保険特別会計	61億 400万円	23億 3,956万円	38.3%	61億 400万円	25億 6,288万円	42.0%
	介護保険特別会計	33億 7,175万円	16億 3,441万円	48.5%	33億 7,175万円	13億 9,616万円	41.4%
後期高齢者医療特別会計	保険事業勘定	940万円	559万円	59.5%	940万円	360万円	38.3%
	サービス事業勘定	3億 900万円	1億 221万円	33.1%	3億 900万円	9,645万円	31.2%
農業集落排水事業特別会計	農業集落排水事業特別会計	1億 3,700万円	1,299万円	9.5%	1億 3,700万円	5,348万円	39.0%
	特定環境保全公共下水道事業特別会計	4億 7,896万円	2,920万円	6.1%	4億 7,896万円	1億 6,956万円	35.4%
流域関連公共下水道事業特別会計	流域関連公共下水道事業特別会計	3億 5,789万円	2,782万円	7.8%	3億 5,789万円	1億 4,868万円	41.5%
	戸別浄化槽整備事業特別会計	1億 5,400万円	800万円	5.2%	1億 5,400万円	1,984万円	12.9%
水道事業会計	収益的収支	9億 2,060万円	3億 5,546万円	38.6%	9億 2,060万円	2億 6,217万円	28.5%
	資本的収支	2億 3,105万円	684万円	3.0%	6億 535万円	1億 7,340万円	28.6%

秋の火災予防運動 11月9日～11月15日

これから寒くなり暖房器具を使用する機会が多くなります。器具の取り扱いに注意しましょう！

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめましょう。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使いましょう。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置しましょう。
- 寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使いましょう。
- 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置しましょう。
- お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう。

火災から大切な命を守るため住宅用火災警報器を設置しましょう

消防法で、全ての住宅、住居部分に「火災警報器」の設置が義務付けられています。まだ付けていない方は、すぐに設置しましょう。

【設置しなければならない場所】

- 寝室（普段、寝室として使っている部屋）
 - 階段（2階以上の階に、寝室がある場合。詳しくは消防署へ。）
- ※台所・居間（義務はありませんが、安心・安全のため設置をおすすめします。）

【住宅用火災警報器に寿命があるって知っていますか？】

住宅用火災警報器は設置してから、約10年が交換の目安です！

- 古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、早めに交換しましょう（連動型を推奨します）。
- 記入した「設置年月」または「製造年」を確認してみましょう。

【問い合わせ】

鹿行広域事務組合消防本部予防課 ☎ 0291-34-7119

行方消防署 ☎ 0291-35-0119 麻生出張所 ☎ 0299-80-6119 玉造出張所 ☎ 0299-36-2799



Sマーク（標準営業約款制度）をご存知ですか？

このマークのある「理容店」「美容店」「クリーニング店」「めん類飲食店」「一般飲食店」は、厚生労働大臣認可の安全・安心なお店です。

Safety = 保険加入で安全

Sanitation = 衛生基準遵守で清潔

Standard = 確かな技術（標準）で安心

【問い合わせ】（公財）茨城県生活衛生営業指導センター

☎ 029-225-6603 E-mail:ibarakicenter@seiei.or.jp



厚生労働大臣認可

知っていますか、青少年の深夜外出制限

青少年（18歳未満の者）の深夜（午後11時～翌日午前4時）外出は、さまざまな犯罪やトラブルに巻き込まれる恐れがあり、大変危険です。

「茨城県青少年の健全育成等に関する条例」により、保護者は、特別の事情が無い限り、深夜に青少年を外出させないように努めなければなりません。

深夜外出による望ましくない誘惑や被害から、青少年を守りましょう！

【問い合わせ】茨城県女性青少年課 ☎ 029-301-2183

青少年に深夜外出させないで!!
深夜：午後11時～翌日午前4時まで

映画館・カラオケボックス・まんが喫茶・インターネットカフェへの深夜入場は…

親が一緒でもいけません!

茨城県青少年の健全育成等に関する条例 ● 茨城県
茨城県青少年相談員連絡協議会 市町村青少年相談員協議会

防災行政無線の緊急情報伝達 訓練の実施について

総務課（麻生庁舎）

☎0299（72）0811

市では、市民の皆さまに迅速かつ的確に防災に関する情報をお知らせするために、防災行政無線を活用して、情報提供をしています。

この度、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）を用いた緊急情報伝達訓練を実施します。Ｊアラートとは、地震や武力攻撃などの緊急情報を、防災行政無線を通じて国から瞬時にお伝えするシステムです。

■訓練実施日時

11月25日（水） 午前11時

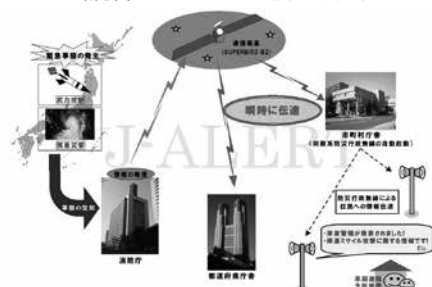
■訓練放送内容

チャイム音

「これは、テストです。」×3回
「こちらは、防災行方です。」
チャイム音

以上の内容が、市内に設置してある防災行政無線から一斉に放送されます。

Ｊアラート概念図



11月は 児童虐待防止推進月間です

こども福祉課（玉造庁舎）

☎0299（55）0111

国では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と位置づけ、集中的な広報・啓発を実施しています。

児童虐待とは、親または親代わりの養育者が、子どもに対して加える「身体的・精神的・性的暴力」のことで、育児を放棄し食事の用意や身の回りの世話等を全く行わないことも児童虐待に含まれます。

虐待を受けたと思われる子どもを発見した者は、速やかに市町村や児童相談所へ通告してください。間違ってもかまいません。

虐待と思われる子どもの命を地域から守りましょう。

■児童相談所全国共通3桁ダイヤル

☎189

■茨城県福祉相談センター鹿行児童分室（鉾田合同庁舎内）

☎0299・33・4119

■こども福祉課（玉造庁舎）

☎0299・55・0111

自動車税についてのお知らせ

茨城県行方県税事務所 収税課

☎0299（72）0482

自動車税は、毎年4月1日現在で登録上の所有者（割賦販売の場合は使用者）にかかる税金です。

売却により手放した、知人に譲って使用していない場合や、転居した等の場合は運輸支局で登録変更手続きが必要です。

また、納期限を過ぎても未納の方は、滞納処分の対象となり財産調査の上、預金差し押さえやタイヤロック等の処分を受けてしまいますのでご注意ください。

※差し押さえの平成26年度実績

◆給与 72件

◆預金 379件

◆（自動車）登録 379件

◆（自動車）タイヤロック 18件

◆その他 54件

【問い合わせ】

■登録変更

茨城運輸支局

☎050・5540・2017

■自動車税

茨城県行方県税事務所 収税課

☎0299・72・0482

11月は個人事業税第2期分の 納期です

茨城県行方県税事務所 課税第一課

☎0299（72）0483

個人事業税は、県内で事業を営んでいる個人の方に、前年中の所得金額に對して課税される税金です。

納期は、毎年8月と11月の2期に分かれています。今月は、その第2期分の納期となっております。納期限は**11月30日（月）**です。必ず期限内に納付しましょう。

また、第1期分をまだ納付されていない方は、至急納付してください。

なお、個人事業税や自動車税の納付には、便利な『口座振替制度』がありますので、ぜひご利用ください。



家屋調査実施のお知らせ

税務課（麻生庁舎）

☎ 0299（72）0811

税務課では、固定資産税の課税対象となる建物の家屋調査を実施します。

皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い致します。

●調査内容

市内にある家屋について、取り壊されているのに課税されている家屋や、市の未調査により課税が漏れている家屋について、公正で適正な課税を目指すものです。

滅失漏れや、課税漏れがあると思われる家屋の現地調査を実施します。

●調査期間

平成27年度から約3年間をかけて市内全域を調査する予定です。

●現地調査

調査員（税務課職員）は身分証を携帯し、名札を着用しています。

・調査員が2人一組で調査に伺い、固定資産課税台帳照合や家屋図の作成および所有者への聞き取り調査を慎重に行います。

・調査の時間はおおむね40分から50分程度です。

税務課からのお願い

家屋の取り壊しや、新増築した場合、速やかにご連絡ください。



税を考える週間

税務課（麻生庁舎）

☎ 0299（72）0811

国税庁では租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくために、毎年11月11日から17日を【税を考える週間】として、さまざまな広報活動に取り組んでいます。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

■税に関する情報

www.nta.go.jp

■e-Taxに関する情報

www.e-tax.nta.go.jp

■マイナンバー制度の情報

www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm

犯罪被害者週間

（11月25日～12月1日）

行方警察署

☎ 0299（72）0110

誰もが突然、事件や事故などにあう可能性があります。被害にあわれた際は、相談窓口や最寄りの警察署にご相談ください。

被害にあわれた方やそのご家族が回復するためには、周囲の方のご理解とあたたかな支援が必要です。

皆さまのご協力をお願いします。

【問い合わせ】

行方警察署

☎ 0299・72・0110

茨城県警察本部

性犯罪被害相談「勇気の電話」

☎ 029・301・0278



犯罪被害者等支援シンボルマーク
ギョッとちゃん

11月は労働保険適用促進強化月間です

茨城労働局 労働保険徴収室

☎ 029（224）6213

労働者（アルバイトを含む）を1人も雇っている事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。

労働者を1人でも使用する事業主は、労災保険の加入が義務づけられています。パートタイム労働者の方でも、一定の要件を満たす方は雇用保険の加入が義務づけられています。

なお、保険制度の詳細および加入手続きについては、茨城労働局労働保険徴収室（☎ 029・224・6213）または最寄りの労働基準監督署、ハローワーク（公共職業安定所）へお問い合わせください。



60歳以上の方へ

清掃業務技能講習受講者募集

(公社) 行方市シルバー人材センター

☎0299(80)6818

無料で受講できますので、ぜひご応募ください。

【清掃業務技能講習】

内 容

建物内清掃作業(床・窓等)の基礎知識の習得と実技

期 日

12月14日(月)～15日(火)

時 間

午前10時～午後4時30分

会 場

行方市シルバー人材センター

受験資格

○60歳以上の方で、行方市・鹿嶋市にお住まいの方

○シルバー人材センター会員登録している方または入会を希望する方

○講習について、全日程出席できる方

受講料 無料(交通費、昼食代等は自己負担)

募集期限 12月4日(金)(受付時間…

平日の午前9時～午後5時)

定 員 20名 ※定員に達した場合

締め切ることがあります

申込方法 所定の申込書へ記入。本人確認ができるもの(運転免許証など)をお持ちください。

【申し込み・問い合わせ】

(公社) 行方市シルバー人材センター

☎029・80・6818

(公社) 茨城県シルバー人材センター連合会

☎029・244・4622

女性の活躍、

再就職を支援します!

茨城県商工労働部労働政策課

雇用促進対策室

☎029(301)3645

茨城県では、女性の一層の活躍や再就職の促進を図るため、「いばらき女性いきいき就職面接会」を開催します。

育児支援、ワーク・ライフ・バランスの推進、女性の採用に積極的な企業

など、会場で県内企業約20社の企業説明や面接を受けることができます。

で、ぜひご参加ください。事前申込不要・参加費無料・無料託児サービス有

です。当日は、企業へ提出する履歴書を必要枚数お持ちください。詳しくは

問い合わせ先まで。

期 日 11月27日(金)

時 間

○プレセミナー

午前11時～午前11時40分

○面接会 午後1時～午後3時

対 象

主に、出産・育児等を理由とした離職後の再就職を希望する女性や、育児と仕事の両立を目指す女性、働く意欲の高い女性を対象としますが、どなたでも参加可能です(学生を除く)。

場 所

ホテルグリーンコア土浦
(土浦市港町1-8-26)

問い合わせ

県労働政策課

☎029・301・3645(直通)

※参加予定企業等の最新情報は【いばらき女性いきいき就職面接会ホームページ】をご確認ください。

<http://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/ikitiki/index.html>



交通事故にあったら

まずご相談を!

茨城県生活環境部生活文化課

安全なまちづくり推進室

☎029(301)2842

交通事故にあい、損害賠償請求や示談の進め方などでお困りのことはありませんか。

茨城県では、このような相談に応じるため、県内4カ所に交通事故相談所を設けています。

相談は無料ですので、どうぞお気軽にご相談ください。

●茨城県鹿行地方交通事故相談所(鉾田市鉾田1367-3 茨城県鹿行県民センター内)

☎0291-33-6222

ホームページアドレス

<http://www.pref.ibaraki.jp/somu/rokkose/kennin/kotsuu.html>

●いばらき 安全なまちづくりガイド

<http://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/seibun/anzen/index.html>

html

市制施行 10 周年記念事業

「伝えたい行方の自然環境」フォトコンテスト

(第 10 回なめがた環境保全フォトコンテスト)

テーマ 行方市の美しい自然をアピールしたオリジナル性と魅力ある写真

部門 「未来に伝えたい行方の自然環境」(自然風景・動植物・自然と人との関わり)

応募方法 応募票(環境課・各庁舎総合窓口・市のホームページからもダウンロードできます)に必要な事項を記入の上、応募作品の裏面に貼り付けてください。

応募締切 12 月 18 日(金)

応募資格 行方市に居住・在勤の方

○一般の部(高校生以上) 4ツ切り、ワイド4ツ切り可、デジタル可

○小・中学生の部 2Lサイズ、デジタル可



*応募作品は平成 26 年以降に行方市内で撮影されたもので未発表かつ他のコンテストへの応募・発表予定のないものに限りします。

*二重応募・類似と思われる作品は、入賞を取り消すことがあります。

*組写真は不可

*無修正に限りデジタルプリントでの応募も可

*応募作品数は 1 人 3 点以内とします。

【問い合わせ・申し込み】 環境保全身市民会議事務局 行方市山田 2564-10
(北浦庁舎 環境課内) ☎ 0291-35-2111

シリーズ 国民健康保険

国民健康保険では人間ドック・脳ドックの助成を行っています

【対象者】

次の要件をすべて満たしている方

- (1) ドック等受診日において満 40 歳以上 75 歳未満の国民健康保険加入者であること
- (2) 国民健康保険税を滞納していない世帯の方
- (3) 特定健診を当該年度内に受診していないこと



【受付期間】

12 月 25 日までに認印を持参の上、国保年金課(玉造庁舎)または各庁舎の総合窓口で申請してください。審査後、受診券が交付されます。

【助成金額】

日帰り人間ドックまたは 1 泊人間ドック	20,000 円
日帰り脳ドック(特定健診有)	20,000 円
日帰り脳ドック(特定健診無)	15,000 円

【実施医療機関】

山王台病院・なめがた地域総合病院・白十字総合病院・筑波メディカルセンター・石岡循環器脳神経外科病院・霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター・石岡市医師会病院・小山記念病院・土浦協同病院・小美玉市医療センター・茨城県メディカルセンター

【問い合わせ】 国保年金課(玉造庁舎) TEL 0299-55-0111

税金のお知らせ

不動産公売の案内

今月の税金

○固定資産税 第4期
○国民健康保険税 第5期
納付期限（口座振替日）は
11月30日です。

差押不動産の入札による公売を実施します。買受を希望する方は、下記の内容をよくご確認の上、入札してください。また、詳細は、市役所各庁舎にある「公売広報」や市ホームページでご覧いただけます。

■公売日時 11月27日（金）
■受付 午後0時50分 入札説明 午後1時
■入札開始 午後1時20分 入札終了 午後2時
■場所 麻生保健センター（行方市役所麻生庁舎隣）
■執行機関 行方市

■公売対象不動産

売却区分	所在	地番	地目	地積（㎡）	見積金額（円）	公売保証金（円）
15-3	玉造字鳥名木 玉造字鳥名木	甲 6888 番 1 甲 6889 番 1	田 田	292 2802	940,000	100,000
15-4	山田字剪入	3524 番	田	3618	160,000	20,000
15-5	小貫字大和名	1102 番 1	畑	4080	2,300,000	230,000

■農地法の許可を必要とする農地（田・畑）の公売参加には、行方市農業委員会の発行する『買受適格証明書』の提出が必要となります。証明書の交付申請の手続等については、事前に行方市農業委員会事務局（北浦庁舎1階 電話 0291-35-2111）へお問い合わせの上、証明書発行等を受けてください。

■公売には、原則として、定められた公売保証金を納付すれば、どなたでも参加することができます。ただし、買受人の制限（国税徴収法第92条）、公売実施の適正化のための措置（国税徴収法第108条）等、買受人となることができない方は参加できません。

■市では、買受人への不動産登記簿上の所有権移転などの登記は行いますが、物件の引渡の義務を負いません。物件内の動産類やごみの撤去、占有者の立ち退きなどは、すべて買受人自身で行っていただきます。また、隣地との境界は買受人と隣地所有者で協議してください。

■公売日直前に、滞納税の完納などで中止になる場合がありますので、入札参加前に公売実施の有無を収納対策課でご確認ください。

9月実施の不動産公売結果のお知らせ

■不動産入札方式

区分	所在	地番	地目	地積（㎡）	見積金額（円）	公売保証金（円）	入札者数
15-1	小貫字居下 小貫字新田後	191 番 192 番	雑種地 田（現況非農地）	1438 2407	2,200,000	220,000	0 人
15-2	羽生字塚前	1778 番 3	山林	648	190,000	20,000	0 人

茨城租税債権管理機構による不動産公売案内

茨城租税債権管理機構では、一般の方も参加できる入札により不動産を公売しますので、ぜひ参加してみたいかがありますか。

午後0時50分から受付を開始し、午後1時から入札についての説明を行います。下記のホームページにアクセスしていただければ、詳しい内容がご覧いただけます。

また、ご質問等がございましたら、問い合わせ先までご連絡ください。

◆公売日時 11月10日（火）午後1時20分～午後2時

◆場所 茨城県水戸合同庁舎2階大会議室（水戸市柵町1-3-1）

◆公売対象不動産

●売却区分番号 27-105 見積価格 2,800,000 円（公売保証金 280,000 円）

財産の表示（登記簿による表示）

【土地】

1) 所在 玉造字緑ヶ丘 地番 甲 6539 番 10 地目 畑 地積 495㎡

【建物】

2) 所在 玉造字緑ヶ丘甲 6539 番地 10 家屋番号 甲 6539 番 10 種類 居宅

構造 木造瓦・亜鉛メッキ銅板葺平家建 床面積 95.77㎡

以上 登記簿による表示

◆その他 中止になる場合があります。

【問】茨城租税債権管理機構 ☎ 029-225-1221 FAX029-225-1600

ホームページ <http://www.ibaraki-sozei.jp/>

問い合わせ 収納対策課（麻生庁舎） ☎ 0299-72-0811